

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成28年 6月 16日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル

氏 名 株式会社浅沼組 大阪本店
取締役本店長上田 隆史

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6585-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 浅沼組 大阪本店
事業場の所在地	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：359億円
③従業員数	204人（平成28年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【建設工事・解体工事等】 ・【かれき類（コンクリートがら）（アスコンがら）】再生処理業者に委託して、再生資源化する。 ・【木くず】再生処理業者に委託して、チップとして再生資源化する。 ・【汚泥】脱水、乾燥処理して土質材料として使用。 ・【混合廃棄物】選別してそれぞれの再生処理方法で再生資源化する。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (管理体制図)
・別紙による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	959 t	55.3 t
	（これまでに実施した取組） ・コンクリートがら：解体方法の工夫、コンクリート打設計画の策定による発生抑制 ・アスコンがら：仮設計画・仮舗装の範囲等の検討により使用量を削減 ・木くず：発注時に余剰材の持込みを減らすよう指導 ・廃プラ・ダンボール等：梱包材の簡素化 ・廃石膏ボード：プレカットによる搬入の実施 ・建設汚泥：工法の選択		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	500 t	30 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項を継続実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現場の規模・条件・保管場所の確保状況により異なるが、可能な限り分別する。分別不可能な場合は混合廃棄物。 ・主な分別材：コンクリート塊、アスファルト塊、木くず、石膏ボード、紙くず、汚泥、金属くず、廃プラスチック等の分別を実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現場の規模・条件・保管場所の確保状態により異なるが、継続して可能な限り分別する。

木くず	石膏ボード	その他のがれき類	コンクリート塊
977.4 t	0 t	51.6 t	3843.4 t

木くず	石膏ボード	その他のがれき類	コンクリート塊
500 t	0 t	30 t	2000 t

アスファルト・コンクリート塊	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（石綿含有）	
327 t	100.4 t	0 t	t

アスファルト・コンクリート塊	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（石綿含有）	
200 t	100 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	959 t	55.3 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	959 t	55.3 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面により委託契約を締結する。 ・可能な限り再生利用業者への処理委託を直接行い、最終処分量の低減を図る。		

(第4面) -2

t	t	t	t

t	t	t	t

木くず	石膏ボード	その他のがれき類	コンクリート塊
977.4 t	0 t	51.6 t	3843.4 t
t	t	t	t
977.4 t	t	t	3843.4 t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

アスファルト・コンクリート塊	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（石綿含有）	
327 t	100.4 t	0 t	t
t	t	t	t
327 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	500 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	500 t	30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記事項を継続して実施する予定。 ・産業廃棄物処理委託契約書の社内審査を強化する。 ・産廃業者の処理施設確認を出来るだけ行い、適正処理業者情報を収集する。 ・産廃業者情報をイントラに掲載する。		
※事務処理欄			

(第5面) -2

木くず	石膏ボード	その他のがれき類	コンクリート塊
500 t	0 t	30 t	2000 t
t	t	t	t
500 t	t	t	2000 t
t	t	t	t
t	t	t	t

アスファルト・コンクリート塊	混合廃棄物（管理型）	混合廃棄物（石綿含有）	
200 t	100 t	0 t	t
t	t	t	t
200 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織

統括責任者＝建築部長、土木部長

役割：作業所における産業廃棄物管理状況を部毎に統括して管理する

廃棄物担当部署を本店に設置（安全・環境管理部）

役割：大阪本店全体の管理状況の把握、作業所における廃棄物管理の指導、法令順守に関する指導、監督官庁への報告書などの作成・報告、社員教育、その他関係する事項

作業所毎に廃棄物排出管理組織を構築

役割：廃棄物処理計画の策定、廃棄物管理の実施、廃棄物管理状況の把握、処理業者・再生業者の選定、委託契約の締結、マニフェストの交付・管理、監督官庁への報告、社員・協力業者の教育、社員教育、その他関係する事項

※：廃棄物排出管理組織表（作成例）を添付

(2) 管理体制の強化

基本的には、現状の管理体制を維持する。今後、電子マニフェストの導入など管理手法の変化に応じて、担当部署による一括管理などを検討する。

(3) 教育・研修

項 目	現 状	計 画
事業場内啓発	実施している	現状維持
内容	会議、委員会において廃棄物管理の状況、法の順守状況を報告し、適正管理の実施と法順守を指示している	
対象	本店長、部長、管理責任者、作業所長	
方法と頻度	研修《1回/年・人》 会議《5-10回/年、2-3回/工事》 管理規定 その他（環境パトロール、1回以上/工事）	研修《1回/年・人》 会議《5-10回/年、2-3回/工事》 管理規定 その他（環境パトロール、1回以上/工事）
協力会社の指導、教育	実施している	現状維持
内容	廃棄物の管理手順を指示 管理の必要性を教育 減量、再資源化の必要性を教育	廃棄物の管理手順を指示 管理の必要性を教育 減量、再資源化の必要性を教育
対象	全体として、当社登録協力業者 作業所では、関連する協力業者	全体として、当社登録協力業者 作業所では、関連する協力業者
方法と頻度	研修《作業所からの要望時/年》 会議《作業所安全衛生協議会1回/月》 その他（通達）	研修《作業所からの要望時/年》 会議《作業所安全衛生協議会1回/月》 その他（通達）
発注者の理解促進	実施している （具体的内容）建設リサイクル法に基づく説明、完了報告	現状維持

廃棄物排出管理組織表 (兼: 処理委託業者一覽)

工事

統括産業廃棄物処理管理責任者				
建築部長	○	○	○	○
産業廃棄物処理管理責任者				
作業所長	□	□	□	□

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・「浅沼組:建設副産物(廃棄物)管理の実務」に基づき作成する。
 ・統括産業廃棄物処理管理責任者は、建築部長又は土木部長。
 ・産業廃棄物処理管理責任者は、作業所長。
 (法・条例では、『産業廃棄物処理責任者』or『産業廃棄物管理責任者』などの名称を使うことがある)
 ・産業廃棄物処理管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、保管場所管理者は、兼務可。

特別管理産業廃棄物管理責任者				
△	△	△	△	

保管場所管理者				
◇	◇	◇	◇	

当社・共同企業体の社員(作業所職員)から選任する。
 特別管理産業廃棄物管理責任者は、有

協力業者				
災害防止協議会兼施工体系図のとおり				

注: 特別管理産業廃棄物を処理委託する業者は、○印を記す。特一(特)
 処分ルート欄: 同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	収集・運搬業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合 特	(株)○□収集運搬興業			
2	Aa 特	アスガラ運搬商店(有)			
3	がれき 特	(有)廃棄物運搬社			
4	特				
5	特				

上段: 排出場所(現場所在地)の収集運搬許可番号
 下段: 荷下ろし(搬入)場所の収集運搬許可番号

注: 特別管理産業廃棄物を処理委託する業者は、○印を記す。特一(特)
 処分ルート欄: 同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	中間処理業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合 特	△▽中間処理産業(株)			
2	Aa 特	前田ロテック再生(株)			
3	特				
4	特				
5	特				

業者欄が足りない場合は、適宜業を挿入して作成する

【処分ルート】符号は何でもよいが、分かり易く、かつ、排出した廃棄物のフローが解るようにする。
 ①廃棄物を【(株)○□収集運搬興業】が運搬し【△▽中間処理産業(株)】に搬入・処理され、【●●最終処分場(株)】【臨海処分センター組合】【(株)なんとか処分地】に最終処分される。
 ②アスコンがらを【アスガラ運搬商店(有)】が収集運搬し、【前田ロテック再生(株)】に持ち込まれ、再生資源化(処理)される
 ③解体や掘削時に発生したがれき類を【(有)廃棄物運搬社】が運搬し、当社と直接契約した【山奥埋立】

注: 処分ルート欄: 同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	最終処分業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合	●●最終処分場(株)			
2	混合	臨海処分センター組合			
3	混合	(株)なんとか処分地			
4	がれき	山奥埋立地(株)		奥山 梅太	0**-**-00**
5					
6					
7					

直接契約の場合は、必ず記入。

最終処分委託業者と直接契約する場合は、点線を実線にする。

最終処分委託契約を、当社と直接契約した場合は、当該業者を、実線で結